

# 生活福祉課

## 1 生活保護

生活に困窮する世帯に対して、生活等の相談に応じるとともに、最低生活の保障のための生活保護費の支給決定に併せて自立を助長するための支援を行いました。

生活保護費の支給決定については、適正に実施するため、調査を徹底するとともに法令などに定める権利、義務の周知を徹底しました。

被保護者に係る自立支援については、就労支援員を増員した他巡回相談の実施などハローワークとのより一層の連携を図るなど就労支援の充実に務めました。また、子どもの健全育成支援、無料低額宿泊所に起居する被保護者への生活改善支援について、各支援員を配置し支援を行うとともに、「生活保護社会的居場所づくり事業」を委託により実施し、社会とのつながりを結び直すための支援や居住の安定確保に係る支援を行うなど自立支援に努めました。

## 2 特別障害者手当等

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障害児、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者を対象とした障害児福祉手当及び特別障害者手当の認定事務を行いました。

## 3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

平成26年10月、母子及び寡婦福祉法は、法律名が母子及び父子並びに寡婦福祉法となり、母子自立支援員は母子・父子自立支援員と改称され、父子家庭への支援が一部の支援から全般にわたる支援を行うこととなりました。そうした中、対象者からの生活一般、就業等の相談を受けるとともに、福祉資金の貸付等による援護を実施しました。また、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、配偶者の暴力、離婚等の家庭問題等の要保護女子からの相談に応じるとともに、一時保護等の支援を行いました。

## 4 住宅支援給付

離職者であって就労能力及び就労意欲があり常用就職を目指す方のうち、住宅を喪失又は喪失のおそれのある方に対し、住宅支援給付を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行いました。本制度は、平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法の必須事業に位置付けられ住宅確保給付金と改められ、平成26年度で当所での取扱は終了しました。

# 1 生活保護

## (1) 扶助別被保護世帯数・人員

(平成27年3月分)

		総数	扶助の種類							
			生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
総数	世帯数	895	745	774	31	200	791	0	21	1
	人員	1,124	942	978	50	204	943	0	26	1
箱根町	世帯数	235	186	197	9	52	204		3	
	人員	279	223	237	12	52	232		4	
真鶴町	世帯数	85	71	70	6	14	78		2	
	人員	125	104	104	8	15	100		4	
湯河原町	世帯数	575	488	507	16	134	509		16	1
	人員	720	615	637	30	137	611		18	1

(注) 総数とは「保護世帯数・人員」であり、停止世帯を含む。

## (2) 保護の開始・廃止

### ア 理由別開始世帯の状況

(平成26年度)

	総数	世帯主の傷病	世帯員の傷病	死亡別離不在	年金の減少等	仕送り減少等
総数	124	20	3	4	1	5
箱根町	35	6	1		1	1
真鶴町	14	2	1			
湯河原町	75	12	1	4		4

	稼働収入の減少				預貯金の消費	要保護転入	その他
	定年失業	老齢	倒産等	その他			
総数	23	9	4	6	20	0	29
箱根町	9	2		4	6		5
真鶴町	2	2	1		1		5
湯河原町	12	5	3	2	13		19

### イ 理由別廃止世帯の状況

(平成26年度)

	総数	世帯主傷病の治癒	世帯員傷病の治癒	死亡	失踪	稼働収入の増加
総数	136	2	0	42	14	20
箱根町	31			9	4	8
真鶴町	17			6		2
湯河原町	88	2		27	10	10

	働き手の転入	年金等の増加	引き取り	施設入所	医療他法	要保護転出	その他
総数	0	11	3	1	0	7	36
箱根町		4				1	5
真鶴町		1				1	7
湯河原町		6	3	1		5	24

( 3 ) 世帯類型別被保護世帯の状況

(平成27年3月)

	総 数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
総 数	895	577	33	65	105	115
箱 根 町	235	158	10	21	16	30
真 鶴 町	85	52	9	2	13	9
湯河原町	575	367	14	42	76	76

( 4 ) 労働力類型別被保護世帯の状況

(平成27年3月)

	総 数	稼働世帯					非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				世帯員稼働	
		常 用	日 雇	内 職	その他		
総 数	895	109	0	13	0	24	749
箱 根 町	235	34		2		8	191
真 鶴 町	85	10		2		3	70
湯河原町	575	65		9		13	488

( 5 ) 医療扶助人員の状況

(平成27年3月)

	総 数	入院			入院外		
		精 神	その他	小 計	精 神	その他	小 計
総 数	943	21	31	52	16	875	891
箱 根 町	232	9	7	16	2	214	216
真 鶴 町	100	1	1	2	1	97	98
湯河原町	611	11	23	34	13	564	577

( 6 ) 生活保護施設措置状況

(平成27年3月現在の入所者数)

	救護施設	更生施設
総 数	5	1
箱 根 町	2	
真 鶴 町		
湯河原町	3	1

発生地により町は分類している。

( 7 ) 保護の開始廃止件数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
開 始	173	167	129	137	121	173	187	189	197	172	124
廃 止	130	122	103	117	85	117	121	121	165	153	136

( 8 ) 保護世帯数等の推移(年度平均)

(保護率の単位は%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
世帯数	535	582	602	623	651	700	756	847	866	903	911
人 員	687	752	774	804	848	918	1,001	1,109	1,127	1,154	1,148
保護率	13.54	14.95	15.50	16.27	17.47	17.84	20.60	22.83	23.62	24.53	24.72

## 2 特別障害者手当等

特別障害者手当等の支給状況

(平成27年3月31日現在)

	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別障害者手当
総 数	17	4	25
箱 根 町	3	2	6
真 鶴 町	2	1	2
湯河原町	12	1	17

## 3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

### (1) 母子・父子・寡婦福祉

母子自立支援員の相談指導実施状況

(平成26年度)

区 分		相談件数	区 分	相談件数		
生活一般	住 宅	17	母子福祉資金	貸 付	48	
	医 療 ・ 健 康	病 気		9	償 還	32
		障 害	そ の 他	寡婦福祉資金	貸 付	
					償 還	
	家 庭 争 紛	夫等の暴力	60	公 的 年 金	1	
		そ の 他	26	児 童 扶 養 手 当	3	
	就 労	求 職 ・ 転 職	6	生 活 保 護	19	
		資格取得・職業訓練	15	税	1	
		職 場 の 悩 み		そ の 他	21	
		そ の 他	18	小 計	125	
	結 婚		そ の 他	売店設置(法第25条)		
	養 育 費	2		たばこ販売(法第26条)		
	借 金	1		母子世帯向公営住宅(法第27条)		
	そ の 他	15		母子福祉施設の利用	18	
小 計	181	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)		50		
児 童	養 育	保育所入所	小 計	68		
		虐 待	合 計	443		
		そ の 他				
	教 育	37				
	非 行					
	就 職	1				
	そ の 他	1				
小 計	69					

(2) 女性相談・支援

女性相談員相談状況

ア 相談主訴別取扱状況

(平成26年度)

	総数	人間関係	経済問題	帰住地なし	住宅問題	医療関係	その他
総数	38(23)	28(23)	4(0)	1(0)	3(0)	2(0)	0(0)
箱根町	1(0)	( )	( )	( )	1( )	( )	( )
真鶴町	2(1)	1(1)	( )	( )	( )	1( )	( )
湯河原町	30(20)	23(20)	4( )	( )	2( )	1( )	( )
管外	5(2)	4(2)	( )	1( )	( )	( )	( )

イ 相談後の処理状況

(平成26年度)

	総数	就職 自営	結 婚	家庭へ 送還	福 祉 事 務 所 へ 移送	女性相談 所・女性 相談員へ 移送	他府県の 女性相談 所・相談 員へ移送	その他関 係機関・ 施設への 移送	助言 指導	その他
総数	38(23)	( )	( )	( )	1(1)	1(1)	( )	( )	36(21)	( )
箱根町	1(0)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1( )	( )
真鶴町	2(1)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2(1)	( )
湯河原町	30(20)	( )	( )	( )	1(1)	1(1)	( )	( )	28(18)	( )
管外	5(2)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	5(2)	( )

(注) ( )内は、配偶者の暴力によるもので、内数

4 住宅支援給付

(1) 住宅支援給付の相談状況(平成26年度)

・相談件数 4件

(2) 住宅支援給付の支給状況(平成26年度)

・支給件数 1件